

新型コロナウイルス感染症への対応について

新型コロナウイルス感染症の予防策や感染が疑われる場合について、当社として原則的に以下の対応を取っております。

1. テレワークの実施

新型コロナウイルス感染症対策として、令和2年3月2日から当面の間、テレワークによる就業としております。なお、テレワーク体制の段階移行には以下の指標を判断基準として設定しております。

【指標①】

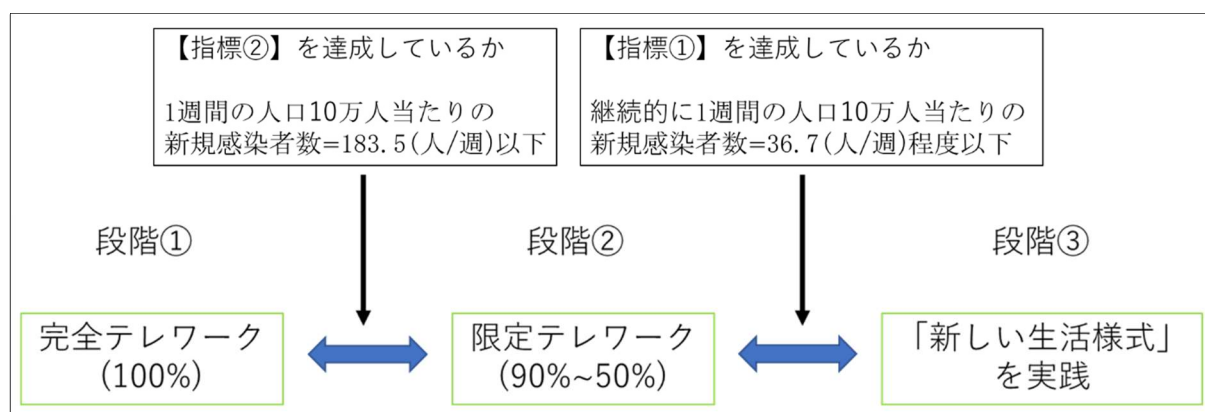
1週間の人口10万人当たりの新規感染者数が継続的に0.5人程度以下
(政府の緊急事態宣言解除の目安値)

$$73.4(\text{埼玉県の人口【単位：10万人】}) \times 0.5 = 36.7(\text{人/週})$$

【指標②】

1週間の人口10万人当たりの新規感染者数が2.5人以下
(都道府県による社会への協力要請を行うべき基準日として、厚生労働省から通知されている指標)

$$73.4(\text{埼玉県の人口【単位：10万人】}) \times 2.5 = 183.5(\text{人/週})$$



2. 感染した場合、感染が疑われる場合の対応について

当面の間、本人または同居家族について、感染が疑われる場合、感染が確定した場合、あるいは濃厚接触者となった場合は、一定期間の自宅待機（出社禁止）措置を行うこととしております。

3. 感染予防策の徹底について

これまでの知見により、集団感染のリスクが高まる3つの条件が明確になってきました。

- | |
|------------------------------|
| ① 換気の悪い密閉空間 |
| ② 多くの人が密集 |
| ③ 近距離（互いに手を伸ばしたら届く距離）での会話や発声 |

■社内における留意点(理由があり入社した場合)

	対応
通勤	・各部門の勤務制度を活用するなどして、可能な範囲で上記3条件の緩和を心がけております。
勤務中	・各自机上及び会議室にアクリル板を設置しております。 ・入館時、手指のアルコール消毒の徹底しております。 ・手洗い、うがいを励行しております。 ・可能な範囲で、職場の定期的な換気を実施しております。
休憩・昼食	・向かいあつての飲食を自粛しております。
来客対応	・入館時、手指のアルコール消毒をしていただいております。
研修会・説明会・ 会議・打合せ等	・複数の外部者を招いて実施する場合は、上記3条件に該当しないよう配慮し、マスク着用等の対策をしております。

■社外における留意点

	対応
得意先・取引先等 の訪問	・相手先のご意向や社内ルール等に応じて対応しております。 ・できるだけ直接訪問せず、Web会議等で済ませられるよう工夫しております。
本支社間の出張等	・必要性を吟味したうえで実施しております。 ・長距離の移動は一定のリスクを伴いますので、上記3条件を避けるよう十分に配慮しております。
各種セミナー・ 会合等の参加	・不特定多数が参加するセミナー・会合等への出席は原則禁止としております。

■その他

	対応
マスクの着用	・感染を拡大させないためにマスクの着用を徹底しております。
宴会・懇親会等	・不特定多数が参加する宴席の開催・参加は原則禁止としております。

※就業時間以外の行動についても十分に配慮するよう周知を徹底しております。

